

計画事業番号	00082	事務事業名	障がい福祉サービス等事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2143
--------	-------	-------	--------------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	障害者総合支援法、児童福祉法ほか			
事務事業開始年度	平成18年度		個別計画等	北広島市地域福祉計画、北広島市障がい支援計画(平成27年度～平成29年度)			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章)	支えあい健やかに暮らせるまち
	(第 4 節)	障がい福祉の充実
	(施策 1)	地域生活支援の充実
2 対象	障がい児・者、難病患者で障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付・障がい児通所支援)の利用を必要とする方	
3 目的と内容	障がい福祉サービス等を提供するため、障害支援区分の認定調査、市町村審査会の運営、介護・訓練等給付費等の支給事務等を行う。 【前回推進計画からの変更点】 新障がい福祉システムの構築・動作検証等について、マイナンバー対応等を踏まえ、実施時期を平成30年度とするとともに、平成29年10月で契約終了となる障がい福祉システムの借上契約を延長する。	
4 実施内容(手段)	28年度まで	障がい福祉サービス等を提供するため、申請受理、障害支援区分認定調査、審査会の運営、支給決定、障害福祉サービス費及び障害児通所支援給付費の支給事務等を行う。 また、障がい福祉電算システムの運用・保守等を行う。 障がい児支援として、サービス利用を促進するため、障がい児通所支援事業の利用者負担の軽減する。(平成26年度から実施)
	29年度	昨年度と同様に、障がい福祉サービス等を提供するため、申請受理、障害支援区分認定調査、審査会の運営、支給決定、障害福祉サービス費及び障害児通所支援給付費の支給事務等を行う。 また、障がい福祉電算システムの運用・保守等を行う。 障がい児支援として、サービス利用を促進するため、障がい児通所支援事業の利用者負担の軽減する。(平成26年度から実施)

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
ヘルパーによる介護の実施、児童の療育、施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障がい福祉サービス等の提供	ヘルパーによる介護の実施、児童の療育、施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障がい福祉サービス等の提供	ヘルパーによる介護の実施、児童の療育、施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障がい福祉サービス等の提供 ガイドブックの発行(隔年)	ヘルパーによる介護の実施、児童の療育、施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障がい福祉サービス等の提供 新障がい福祉システムの構築・動作検証等	ヘルパーによる介護の実施、児童の療育、施設や事業所での就労・作業・創作活動などの障がい福祉サービス等の提供 ガイドブックの発行(隔年)

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。	
1次評価	現状継続	障害者総合支援法・児童福祉法に基づく法定事業であり、継続してサービスを提供する。	
2次評価	現状継続	現状継続とする。	

「拡大」
「現状継続」
「要検討」
「見直し」
「統合」
「休止・廃止」
「終了」

【事業費の推移】

(単位:千円)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
決算額、当初予算額又は推進計画額		1,451,021	1,480,004	1,559,239	1,571,512		
事業額	直接事業費	国支出金	654,982	724,473	782,138	825,087	
		道支出金	356,393	366,256	409,015	430,467	
		地方債	0	0	0	0	
		その他特財	0	0	0	0	
		一般財源	439,646	389,275	368,086	315,958	
	① 合計	1,451,021	1,480,004	1,559,239	1,571,512		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.15	0.00	0.15	0.00	0.15	0.00
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
	④ =②×③	1,260	0	1,260	0	1,260	0
総事業費①+④		1,452,281	1,481,264	1,560,499	1,572,772		

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
活動指標	①支給決定者数	目標値 実績値	人	802 789	838	883	890
	②実人数	目標値 実績値	人	802 789	838	883	890
	③	目標値 実績値					
	④	目標値 実績値					
成果指標	①	目標値 実績値					
	【指標の定義(算式等)】						
	②	目標値 実績値					
	【指標の定義(算式等)】						
	③	目標値 実績値					
	【指標の定義(算式等)】						

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	障害者総合支援法・児童福祉法に基づき、障がい児・者の自立を目指した、在宅生活及び地域生活を送る根幹となる事業である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	法令に基づく必須事業であり、必要なサービスの種類や量を選択制により利用している。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	他の事業である相談支援事業の充実により、障がい児・者へのよりきめ細やかなサービスの提供ができ、地域や在宅での生活を支援することができる。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	法令等でサービス内容や費用、自己負担額等の設定が定められている。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	---	------------------------------------

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。 <input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	--